

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokakennougyoukaigireport

Vol. 400

2025. 7. 22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL.054-294-8321・FAX.054-294-8380

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・小泉農相「外部からの担い手誘致、基盤整備
含め取り組みの柱に」定例会見で表明
- ・担い手への農地集積 3.4 万ヘクタール増、24
年度 263 万ヘクタールに

II 組織の動き

- ・6 月の常設審議会他

- ・農業振興公社からのお知らせ

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇合理的な価格形成へ、食料システム法が成立

合理的な費用が考慮された価格形成に必要な施策を講ずる食料システム法が 6 月 11 日の参院本会議で可決・成立した。食品等流通法を改正する同法は、飲食料品の売り手と買い手に対し「相手方から申し出があった場合に誠実に協議に応じる」などの努力義務や認定団体が費用に関して参照すべき指標（コスト指標）を作成・公表すると定めている。飲食料品の取引が適確に実施されるよう農林水産大臣は事業者の行動規範（判断基準）を定め、必要な場合に指導・助言、さらには勧告・公表を実施する。

同法のもう一つの柱が食品等事業者などに対する計画認定制度の創設。▽農林漁業者との安定的な取引関係の確立▽流通の合理化▽環境負荷低減の促進▽消費者の選択への寄与に関する事業活動に対し、長期低利融資や税制特例、農研機構による研究開発設備の供用といった支援措置を講じる。

併せて卸売市場法も改正し、中央卸売市場・地方卸売市場の開設者に指定飲食料品のコスト指標の公表を義務付けている。

施行日は公布日から半年以内。ただし、努力義務の措置やコスト指標の作成・公表など取引の適正化に係る規定は 1 年以内とされており、農水省は当該規定について来年 4 月の施行をめざして作業を進めている。

衆参の農林水産委員会で可決した附帯決議には、コスト指標の作成対象となる指定飲食料品について農水省の審議会などの議論を経て順次定めること、特に現在、同省の協議会で議論されている米、野菜、飲用牛乳、豆腐、納豆は検討を速やかに進め、対象品目とすることなどを明記。食品などの価格上昇の影響をより大きく受ける生活困窮者や子ども食堂については、関係省庁が密接に連携して支援に取り組むよう求めている。

◇コスト指標のイメージ示す、適正価格形成・野菜WG

農水省は6月6日、適正な価格形成に関する協議会の野菜ワーキンググループ（WG）の第3回会合を開き、「コスト指標」のイメージを示した。

同指標は売り手と買い手が価格交渉時に参照するコストの基準のことで、国会審議中（11日に成立）の食料システム法案に規定されている。同省は九州産タマネギのコスト調査結果を基に生産から小売りの各段階が要したコストを棒グラフ状に積み上げ、これをコスト指標のイメージとした。同指標は基準年と直近年のものを作成し、どのくらい変動しているかを明らかにし、価格交渉の際の根拠データとして活用する。

同省は4月に開いた米WGと豆腐・納豆WGで同様の考え方を示しており、野菜WGでも改めて説明。出席者の賛意を得た。

◇食料安保確保と生産基盤強化へ、骨太方針原案、予算確保し施策を充実

政府は6月6日、首相官邸で開いた経済財政諮問会議の第7回会合で、経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）の原案を示した。

同方針は政府の重要政策に関する基本的な方針を示すもので、翌年度の予算編成の指針になっている。農林水産業の関係では、新たな食料・農業・農村基本法に基づく初動5年間（2024～29年度）の農業構造転換集中対策期間に、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化を推進するとし、具体的には、農地の大区画化や共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を挙げ「機動的・弾力的な対応により必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化を行う」と明記した。また、米価高騰対策として政府備蓄米の流通の円滑化や消費者への丁寧な情報発信を明記したほか、水田政策の見直しの具体化を進め、新市場開拓用米や米粉用米などの需要拡大、麦・大豆・国産飼料の生産性向上、有機・減農薬減肥料の推進、地域計画に基づく農地の集約化の支援に関する既存制度の見直し・強化に取り組むとした。

石破茂首相は同会議の議論を踏まえ「与党ともさらに調整を進め、今月中に骨太方針を閣議決定することをめざす」と述べた。

◇担い手への農地集積 3.4 万ヘクタール増、24 年度 263 万ヘクタールに

農水省は6月11日、2024年度の担い手への農地集積面積が前年度から3万4千ヘクタール増え、263万ヘクタールになったと明らかにした。

全耕地面積に占めるシェアは1.1ポイント増加し61.5%。農地バンクによる集積面積は約22万5千ヘクタールで新規集積面積全体の約5割強となった。

新たな食料・農業・農村基本計画では、担い手への農地集積率を30年に7割へ引き上げるKPI（施策の有効性を示す指標）を掲げている。

◇米作況指数の公表廃止、今後、当年産 10 アール収量を前年産と比較

小泉進次郎農相は6月16日、米の作況指数の公表を廃止すると発表した。作況指数が生産現場の実態に合わなくなってきたため、今後は当年産の10アール当たり収量を前年産と比較して示す。

作況指数は平年収量（過去 30 年のトレンド）との比較で算出するが、例えばかつて単収が低かった地域では平均すると平年収量が下がり、作況指数が生産者の実感よりも高くなる傾向があった。統計値に対する信頼性を確保していくため、総務省の承認を得た上で 2025 年産米から廃止に踏み切る。作況指数は毎年の米の出来・不出来を示す指標として 1956 年から公表されてきたが、約 70 年にわたる歴史に幕を下ろすことになる。

収穫量調査も見直す。ふるい目をこれまでの 1.7 ミリから生産現場で使われていることの多い 1.8～1.9 ミリにし、生産現場の実感との整合性を確保する。1.7 ミリで三等以上の収穫量は参考として別途提供する。そのほか、人工衛星のデータを活用した作柄予測や収量コンバインのデータ活用を検討する。

◇米転売禁止へ施行令を改正、閣議決定 6 月 23 日施行

政府は 6 月 13 日、米の転売を禁止する国民生活安定緊急措置法施行令の改正を閣議決定した。高値転売による米価高騰を防ぐのが狙い。政府備蓄米に限らず、粳・精米・玄米・碎米を小売事業者などから購入し、その価格よりも高い値段で転売すると法律違反になる。違反者には 1 年以下の拘禁刑か 100 万円以下の罰金が科される。パックご飯や飲食店などで提供される炊飯された米飯は対象外。

6 月 23 日から施行される。同法に基づき転売が規制されるのは、コロナ禍の衛生マスクとアルコール消毒液以来（現在は規制解除）。小泉進次郎農相は同日の定例会見で「転売の規制により、安価なお米が安定的に消費者に届く状況を担保することができると考えている」と述べた。

◇小泉農相、企業の農業参入に前向き

小泉進次郎農相は 6 月 17 日の定例会見で「どう考えても今までのプレーヤーだけで今後の（農業の）将来を考えるのは、私はそれこそ非現実的だと考えている」と述べ、企業の農業参入の促進に前向きの姿勢を示した。

地域計画の策定により、将来の受け手が位置づけられていない農地が全体の 3 割以上にのぼる実態が明らかになった。小泉農相はそうした中にもかかわらず「株式会社悪玉論、を続けて誰にも管理されない耕作放棄地にするのか、それとも積極的に今までとは違うプレーヤーにも参入してもらい農地を維持し守っていくのか」「選択が迫られる時期が（中略）将来必ず来ると思っている」と述べた。安定的に農業を営むことができ、週休 2 日制など雇用条件が整っている農業法人が増えていかないと「（農業を志す）担い手は現れない」との認識も示した。

同日午後、小泉農相と農水省幹部職員は経団連と農業政策について意見交換する懇談会を開催。両者は今後、企業による農業参入促進の加速化に向けた生産基盤の強化などを検討していくことで合意した。

懇談会終了後のぶらさがり取材で小泉農相は、リース方式や農地所有適格法人の参入要件の一部緩和により農業に参入する企業は増えてきているとの認識を示した。その一方で、農地所有適格法人の議決権要件を特例的に緩和する農業経営発展計画制度は、提携事業者が食品事業者などに限られており「もっとこれを緩和をすれば参入をしたい、できる、こ

ういった思いがある民間企業の皆さんがいることも事実」と述べ、同要件のさらなる緩和を含めて経団連からの具体的な提案を待つ考えを示した。

◇会長に宮下一郎氏選任、農業の未来創造へ超党派で、議連設立

超党派の国会議員による「農業の未来を創造する議員連盟」の設立総会が6月19日、東京・千代田区の参議院会館で開かれた。

生産資材の高騰や農産物価格の低迷などを背景に生産基盤の弱体化が進む中、省力化に向けた農地の集積・集約化や大区画化、スマート農業による省力化栽培など、新たな技術の開発・普及が不可欠となっている。そのため、同連盟では農業関係者、研究機関、企業などの多様な関係者と連携し、具体的な行動計画の策定と実効性のある政策実現をめざす。

会長に選任された宮下一郎氏（自民）は「新しい技術が農業の未来を開く、そして新たな担い手を呼び込んでくる」とあいさつ。技術やノウハウを開発・共有・普及することの重要性を強調した。

宮下会長のほか、役員には会長代行に谷合正明氏（公明）、幹事長に舟山康江氏（国民）、幹事長代理に進藤金日子氏（自民）、事務局長に長谷川淳二氏（自民）が選ばれた。副会長など、その他の役員の選任は宮下会長に一任された。

◇典型的な指標を策定後に細分化、適正な価格形成協議会WGで農水省が表明

農水省は6月18日、食料システム法（11日に成立）に規定されている「コスト指標」の作成に関する基本的な考え方を示した。

具体的には▽できる限り品目ごとの実情を反映し、多くの取引で参照されるよう一定の代表性が確保されるように設定する▽収集できるデータに限られる中、算出が可能となるよう前提条件を設定する▽指標の作成・更新・公表は、野菜が原則年1回、棚の商品が年2回ほど変わる豆腐・納豆が原則年1～2回とし、必要に応じて臨時的に更新・公表する▽まずは典型的なコスト指標を策定し、順次バリエーションを細分化するなど段階を追って内容を拡充するなど。

適正な価格形成に関する協議会の「野菜」と「豆腐・納豆」のワーキンググループ（WG）の会合で示した。

◇米の流通実態調査へ、小泉農相、届出7万事業者対象

小泉進次郎農相は6月17日、米の流通実態を把握するため、食糧法に基づく全ての届出事業者に対して6月末現在の集荷・仕入・販売・在庫の報告を求めると明らかにした。

2004年以降、米の流通は原則自由化され、米の流通が多様化してきたことに伴い、流通の実態把握が困難になっている。そのため、同法47条に基づき届け出をしている約7万の事業者を対象に悉皆で調査し、報告を求める。生産者に対しても6月末の在庫・出荷数量、具体的な出荷先について聞き取り調査（サンプル調査）を行う。

従来報告を求めてきた集荷業者、卸売業者に対しては、大手事業者を中心に現場や事業所を訪問し、台帳と報告内容を突き合わせする訪問調査を実施する。

さらに、これまで調査の対象業種としていなかった中食・外食業界、スーパーなどの小売業界、冷凍食品、パックご飯などの食品製造業界も報告・調査の対象となるよう調査設計のためのヒアリングを実施する。いずれも、現行の米の流通制度となった 04 年以降、初めての取り組みとなる。

小泉農相は現下の米価高騰について「過去と比べても間違いなく異常事態」と述べ、原因究明のためにも米流通の全体把握に踏み込む必要があるとの認識を示した。来月下旬には調査結果を取りまとめて公表する考えも示した。

◇日本農業の成長産業化検討、経済同友会、プロジェクトチーム設置、農委会制度見直しもテーマに

経済同友会は 6 月 20 日、中長期的な農業政策の在り方を検討する「農業改革プロジェクトチーム」を新たに設置したと発表した。日本農業の成長産業化策が検討テーマで、具体的には①農地と担い手への集約化策②農地集約化以外の生産性・付加価値向上策③輸出促進策④農業改革のモニタリング体制⑤農業データの整備・見える化の五つ、このうち①については▽小規模農家への農地売却インセンティブ付与▽転用期待など農地保有インセンティブの除去▽農業委員会制度の見直し▽耕作放棄地対策などを挙げた。

同日午前、経済同友会の新浪剛史代表幹事をはじめとする関係者は農水省を訪問し、小泉進次郎農相と農業政策について意見交換した。終了後のぶらさがり取材で新浪氏は、農地集積という方向性について小泉農相と「大きく一致した」と明らかにした。その上で、農地バンクを活用した農地集積の仕組みをまずはしっかりと作ってもらい、その実現に向けて自分たちがモニタリングすることで「参入しやすい環境を作っていきたい」と述べた。

◇全国農業会議所が総会、6 対策中心に活動を展開、年度事業報告・収支決算承認

全国農業会議所（國井正幸会長）が 6 月 27 日に都内で開いた通常総会で、2024 年度事業報告・収支決算が承認された。24 年度の活動の重点項目は、①農地対策②経営・人材対策③農政・調査対策④組織対策⑤情報提供活動対策⑥会員等対策の六つ。事業計画に定めたこれらの活動のほか、食料・農業・農村基本計画の策定をめぐり、審議会・国会対応のほか、組織を挙げた検討の積み上げ、政府・与野党への要請活動などを展開した。

◇不安なく増産できる米政策に転換、石破首相、安心・安定と再生産確保へ

石破茂首相は 6 月 23 日、米のスーパー販売価格が 6 月 9～15 日の週に 5 キロ当たり 3920 円と、3 千円台まで下がってきたことを受け「着実に変化は現れている」との認識を示した。その上で、価格高騰の原因と今後の対応を検証し、生産性の向上、付加価値の増大、輸出拡大を促進するために政策を転換するとした。意欲ある生産者が不安なく増産に取り組めるような米政策を実現する考えも示した。

国会閉会に伴う記者会見で表明した。

水田政策を見直す 2027 年度以前の 25、26 年度についても、消費者が安心・安定して米を買えること、生産者の努力が報われ再生産が確保されることの両立の実現をめざす考えを示した。

生産者に対する所得補償については、国民の税金を財源とするため、コスト低減、付加価値の向上、輸出の促進といった生産者の努力があって可能になるとの認識を示した。

◇小泉農相、外部からの担い手誘致、基盤整備含め取り組みの柱に

小泉進次郎農相は7月1日、将来の担い手が不足する地域を重点に新規就農、他地域からの農業法人・企業の参入など外部からの担い手の誘致に力を入れる考えを示した。新規就農や外部からの参入のハードルを下げる基盤整備などの条件整備も同時並行で進める。農地バンクの機能発揮のための仕組みを含め、必要な予算・制度面での対策を検討する。

同日付で農水省幹部職員が新体制になったことを踏まえ、今後の取り組みの基本的な方向性を定例会見で表明した。小泉農相は地域計画で10年後の受け手がいない農地が中国・四国地方で6割、全国平均で3割以上にのぼる実態が明らかになったとし「このままでは耕作者がいなくなる、これを抑止するための改革をスピード感をもって取り組んでいかなければならないという思いを募らせている」と強調。省全体が一体となって対策に取り組む姿勢を示した。

米については、生産者と消費者双方の思いが一致する新しい時代につながる米政策の構築をめざす。まずは米価高騰を鎮静化するため、政府備蓄米の円滑な流通にスピード感を持って取り組むほか、備蓄量の回復に向け産地の増産を進める。また、今回の米価高騰の要因や対応を検証するため、各種調査で米流通を見える化する。これらの課題は事務次官・官房長が中心となりフォローするほか、各局の声を踏まえ課題に対応する。

小泉農相は「これらの政策を実現するため、守りの予算から攻めの予算に舵かじを切っていく」と述べた。

◇25年産から米増産、安定供給関係会議で石破首相

政府は7月1日、首相官邸で「米の安定供給等実現関係閣僚会議」の第2回会合を開き、この1カ月ほどの米の価格安定対策を確認した。

農水省は5月26日に随意契約による政府備蓄米の申請受付を開始。同月31日から店頭販売が始まり、販売店舗は6月30日時点で4万7433店舗に広がった。政府備蓄米の売り渡し状況は、入札米が小売りに6万トン、中食・外食に4万トン販売済み、随意契約米が小売りに5万トン引き渡し済み。

一方、年明け以降、段階的に上昇していた米の店頭価格は5月2～3週目を境に連続して下落しており、6月16～22日の週の5キロ当たり平均価格は三つの民間データのうち二つが3千円台（3801円、3835円）を記録している。

小泉進次郎農相が農水省の「米対策集中対応チーム」設置以降の取り組み状況を説明した。

石破茂首相は米価高騰の要因や対応を検証するよう小泉農相に指示した上で「令和7年（2025年）産から増産を進めていく」と述べた。意欲ある生産者の所得が確保され、不安なく増産に取り組めるような新たな米政策に転換し、その中で、適正な備蓄水準に回復させる考えも示した。

◇優良農地確保へ基本指針を変更、農水省

農水省は6月27日、農振法に基づく「農用地等の確保等に関する基本指針」を変更したと公表した。同指針は優良農地を確保するために国の基本的な考え方を示すもの。主な変更内容は▽改正農振法を踏まえた農用地等の確保に関する基本的な考え方の追加▽農用地区域内で確保すべき農用地面積の目標設定（390万ヘクタール）▽都道府県の農用地区域内で確保すべき農用地面積の目標設定の基準変更など。2024年6月の食料・農業・農村基本法と農振法の改正、25年4月の食料・農業・農村基本計画の策定を踏まえ、同基本指針を見直した。

★「I 農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2面の記事等を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV情報のページ（19頁）を参照のこと。

II 組織の動き

◇6月の常設審議委員会

県農業会議は6月20日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、浜松市、磐田市、掛川市、御殿場市は許可相当として答申し、富士市は不許可相当として答申した。なお、令和7年6月の県内における農地転用許可案件については12頁（県農地調整課まとめ）のとおり。

【議事】農地法等に基づく諮問

(件)

法律別 市町別	農地法		農振法 15条の2
	4条	5条	
浜 松 市		2	
富 士 市		1	
磐 田 市		1	
掛 川 市		1	
御 殿 場 市		1	
合 計		6	

(注) 諮問案件の農地法第5条は同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇一般社団法人静岡県農業会議第128回通常総会開く

県農業会議は6月20日、標記総会を静岡市の県産業経済会館の会議室で開いた。

西ヶ谷量太郎会長挨拶の後、来賓として県議会の良知駿一産業委員会委員長及び県経済産業部の中尾穰農業局長から祝辞をいただいた。

西ヶ谷会長を議長に議事進行が行われ、令和6年度事業報告及び収支決算のほか、役員の補欠選任、定款の変更について審議し、上程議案がすべて原案どおり承認された。理事には静岡市農

業委員会の鈴木茂樹会長と元県農林水産担当部長の細谷勝彦氏が就任し、総会後の理事会において細谷勝彦氏が専務理事に選任された。なお、細谷氏は、7月1日から農業会議事務局長に就任。（本会の役員は次頁の表のとおり）

また、総会の議事終了後、令和6年全国農業新聞情報活動功労者表彰並びに「農業委員会だより」全国コンクールの表彰を行った。



第128回通常総会の様子

- 全国農業新聞情報活動功労者
浜松市農業委員 鈴木 緑氏

- 「農業委員会だより」全国コンクール 全国農業新聞賞
菊川市農業委員会



西ヶ谷会長



良知産業委員会委員長



中尾農業局長

一般社団法人静岡県農業会議 役員名簿

区分	役職名	氏 名	備 考
理事	会長（代表理事）	西ヶ谷量太郎	学識経験者
	副会長	松 島 好 則	学識経験者
	副会長	三津山 定	静岡県農業協同組合中央会副会長
	農政委員長	土 屋 光 枝	しずおか農業委員会女性の会会長
	農地委員長	永 田 勝 美	袋井市農業委員会会長
	農政副委員長(新)	鈴 木 茂 樹	静岡市農業委員会会長
	農地副委員長	鈴 木 孝 雄	沼津市農業委員会会長
	理事	鈴 木 敏 夫	元川根本町町長
	専務理事（新）	細 谷 勝 彦	（一社）静岡県農業会議事務局長
監事	監事	岡 田 廣 正	裾野市農業委員会会長
	監事	大 箸 千賀子	磐田市農業委員会会長

◇静岡県農業委員会職員協議会監査・役員会開く

静岡県農業委員会職員協議会は7月4日、監査・役員会を静岡市の静岡中央ビルで開いた。役員会には各地区の役員等が出席し、第75回定期総会提出議案について協議した。

（一社）全国農業会議所の平松敬介調査役が「農業委員会を取り巻く情勢と求められる取り組みについて」と題し、農業・農政をめぐる情勢、地域計画の策定について説明し、地域計画の実行に向けた今後の取組について意見交換を行った。



役員会の様子

◇富士宮市農業委員会研修会開かれる

富士宮市農業委員会は7月10日、農業委員及び推進委員を対象に研修会を開いた。農業委員、農地利用最適化推進委員28人が出席、県農業会議職員が農業者年金制度の概要と加入推進について説明し意見交換を行った。

◇伊豆の国市農業委員会、タブレット操作習得に注力

伊豆の国市農業委員会は7月10日、農業委員と推進委員を対象にタブレット操作研修を実施した。鈴木宗雄農業委員会会長は挨拶で、来年度の農業委員改選も視野に入れ、今年度の利用状況調査に向けた確実な操作習得を促した。伊豆の国市農業委員会では委員にタブレットを配付済みで、先月の総会時にも現地確認アプリのログイン練習を行うなど、業務へのタブレット活用を積極的に進めている。

研修会では、県農業会議職員が講師を務め、現地確認アプリの操作方法について解説。

今回の研修は、各委員が自分のアカウントを用いて本番環境用の現地確認アプリを使用し、研修用に用意された利用状況調査の現地確認行程を用いて行われた。市農業委員会では、今回の研修などを通じて、タブレットの活用による業務効率化と精度向上を目指している。



操作を説明する鈴木会長

◇松崎町農業委員会、農業DX推進「アクタバ」活用で効率的な農地調査へ

松崎町農業委員会は7月15日、農業委員や推進委員ら21人を対象に、荒廃農地調査支援アプリ「アクタバ」の操作研修を実施した。このアプリは、衛星画像をもとにAIが耕作放棄地の可能性が高い農地を抽出する仕組みで、従来の調査に比べ効率的な調査が期待されている。

研修では、県荒廃農地調査DX化推進研究会（事務局：県農業会議）が「アクタバ」の概要と操作方法を説明し、続いて松崎町農業委員会事務局から調査項目と入力箇所についての解説があった。

その後、参加者は利用状況調査の担当地区ごとに4班に分かれ、タブレットを用いて農地利用状況の入力方法を学習した。

松崎町では、「アクタバ」を昨年度から試験的に導入しており、本年度の利用状況調査から、本格的に活用を開始する方針である。



タブレットの入力方法の学習の様子

農地転用許可案件集計表(6月分)

R7

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	1	7
	5条	5	3,130
	計	6	3,137
東部	4条	0	0
	5条	2	1,287
	計	2	1,287
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	3	1,335
	計	3	1,335
農地調整課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	1	7
	5条	10	5,752
	計	11	5,759

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	0	0
	5条	2	658
	計	2	658
浜松市	4条	1	410
	5条	47	43,397
	計	48	43,807
沼津市	4条	1	432
	5条	0	0
	計	1	432
三島市	4条	0	0
	5条	2	504
	計	2	504
富士宮市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
伊東市	4条	1	194
	5条	2	341
	計	3	535
島田市	4条	2	680
	5条	8	4,090
	計	10	4,770
富士市	4条	1	78
	5条	5	4,432
	計	6	4,510
磐田市	4条	0	0
	5条	3	9,212
	計	3	9,212
焼津市	4条	0	0
	5条	5	1,960
	計	5	1,960
掛川市	4条	1	33
	5条	13	11,176
	計	14	11,209
藤枝市	4条	3	824
	5条	5	2,032
	計	8	2,856

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	0	0
	5条	5	2,459
	計	5	2,459
袋井市	4条	2	1,423
	5条	11	4,583
	計	13	6,006
裾野市	4条	0	0
	5条	2	324
	計	2	324
湖西市	4条	0	0
	5条	4	1,070
	計	4	1,070
伊豆市	4条	0	0
	5条	4	1,663
	計	4	1,663
御前崎市	4条	1	16
	5条	0	0
	計	1	16
菊川市	4条	0	0
	5条	9	4,689
	計	9	4,689
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	1	252
	計	1	252
牧之原市	4条	0	0
	5条	3	1,585
	計	3	1,585
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	0	0
	5条	1	912
	計	1	912
吉田町	4条	0	0
	5条	6	3,169
	計	6	3,169
移譲市町計 (24市町)	4条	13	4,090
	5条	138	98,508
	計	151	102,598

合計	4条	14	4,097
	5条	148	104,260
	計	162	108,357

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	7	4,452	4.1%
住宅	54	17,691	16.3%
鉱工業	3	7,740	7.1%
道水路	0	0	0.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	4	11,181	10.3%
他施設用	68	44,707	41.3%
一時転用	26	22,586	20.8%
合計	162	108,357	100%

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

令和7年度農地バンク事業貸付実績（6月末実績）

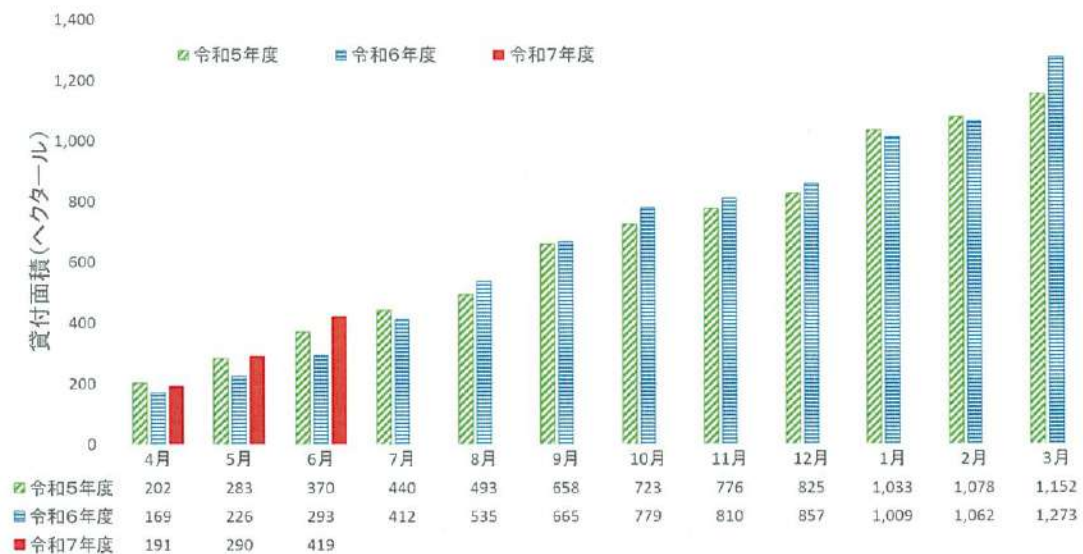
（単位：ha）

市町名	R6. 6末	R7. 6末	市町名	R6. 6末	R7. 6末	市町名	R6. 6末	R7. 6末
下田市			裾野市	4. 3	0. 4	川根本町		6. 2
東伊豆町		1. 1	清水町			牧之原市	17. 2	20. 1
河津町			長泉町	0. 7	2. 7	吉田町	1. 2	2. 5
南伊豆町			御殿場市	16. 9	14. 1	志太榛原地域	51. 5	69. 4
松崎町		0. 1	小山町	6. 7	17. 5	御前崎市	6. 8	7. 6
西伊豆町		0. 0	東部地域	46. 5	56. 9	菊川市	25. 7	65. 4
賀茂地域		1. 3	富士宮市	9. 2	13. 8	掛川市	14. 1	19. 3
熱海市			富士市	21. 1	9. 8	磐田市	53. 2	83. 1
伊東市	1. 6	2. 1	富士地域	30. 3	23. 5	袋井市	1. 4	21. 1
三島市	4. 4	6. 3	静岡市	2. 0	4. 8	森町	3. 0	1. 7
函南町	4. 9	2. 6	中部地域	2. 0	4. 8	中遠地域	104. 1	198. 3
伊豆市		0. 4	島田市	4. 2	16. 2	浜松市	55. 0	61. 3
伊豆の国市	0. 8	2. 2	焼津市	12. 4	11. 9	湖西市	3. 5	3. 6
沼津市	6. 3	8. 6	藤枝市	16. 4	12. 5	西部地域	58. 5	64. 9
						県 計	293. 0	419. 2

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況（令和5年度～令和7年度）

農地バンク事業の貸付（配分）面積



若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆ 令和 7 年度の新規加入者の実績

		令和 7 年 6 月	目標	令和 7 年 4 ~ 6 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	1 人	76 人	6 人	7.8%
	20~39 歳	0 人	46 人	4 人	8.6%
	女性	0 人	41 人	2 人	4.8%
全 国	加入者数	116 人	2,828 人	559 人	19.7%
	20~39 歳	52 人	1,625 人	302 人	18.6%
	女性	42 人	1,025 人	197 人	19.2%

※吉田町 1 人

☆ 令和 6 年度の運用状況

令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）の年金資産の運用状況は、 -0.59% となり、運用収入は約 17 億 3 千 2 百万円となりました。令和 6 年度の運用利回りは -0.59% となりましたが、運用収入のマイナス分を付利準備金から補てんを行うことにより、加入者の付利利率は 0% となりました。

平成 14 年から令和 6 年度の運用利回りの平均は $+2.89\%$ となっています。

農業者年金基金から 6 月末までに加入者等の皆様には、令和 6 年度の運用結果のお知らせ（付利通知）が送付されています。今まで納めた保険料の額と運用収入が確認できます。

☆ 農業者年金 Q&A

【質問】 農業者年金の資産運用の構成割合は

【回答】 令和 7 年 4 月 1 日から下表のとおりです。

農業者年金は、年金資産の安全かつ効率的な運用のため、長期にわたり維持すべき資産割合を設定して、下表のように複数の資産に分散し、リスクの少ない国内債券を中心に株式等を一定割合組み合わせて、一定の利回りを確保するよう運用しています。

国内債券	国内株式	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)	外国株式
50%	15%	15%	5%	15%



■ ■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
農政調査時報 第 593 号 2025 春	R06-J2	60 頁	423 円
2025 年版日本農業技術検定 過去問題集 3 級	R07-01	268+116 頁	1,430 円
2025 年版日本農業技術検定 過去問題集 2 級	R07-02	192+72 頁	1,375 円
農業者年金制度と加入推進 2025 年度版	R07-03	75 頁	770 円
農業委員会研修テキスト 1 農業委員会制度 第 7 版	R07-04	32 頁	440 円
農業委員会研修テキスト 2 農地法 第 7 版	R07-05	41 頁	550 円
農業委員会研修テキスト 3 農地関連法制度 第 5 版	R07-06	24 頁	440 円
農業者年金で老後の生活を安心サポート	R07-07	2 頁	33 円
2025 年度版 農業者年金 6 つの特徴とメリット	R07-08	4 頁	55 円
2025 年度版 農業者年金 年金の仕組みとメリット	R07-09	8 頁	110 円
2025 年度農業委員会業務必携 92 号	R07-10	147 頁	1,496 円
日本農業技術検定 2 級テキストⅡ (花き・果樹・畜産・食品)	R07-11	222 頁	2,860 円
農業経営を法人化しませんか!【リーフ】	R07-12	8 頁	121 円
農業の雇用 4 初めての就業規則 新訂	R07-15	60 頁	770 円
4 訂農業委員・推進委員活動マニュアル	R07-17	67 頁	770 円
NEW はじめての農業委員会 2 農地利用状況調査の手引	R07-18	16 頁	330 円

※図書のご注文は、静岡県農業会議までお問い合わせください。

全国農業図書ホームページアドレス

<https://www.nca.or.jp/tosho/>

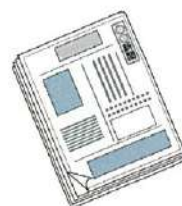


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日

購読料：新聞本紙：月額 700円（消費税込）

※新聞本紙は、電子版も閲覧可能

電子版：月額 500円（消費税込）

※電子版のみ閲覧

※購読の申し込みは、お近くの市町農業委員会、または静岡県農業会議までお問い合わせ下さい。

なお、電子版の申込は全国農業会議所のホームページのみのお取り扱いになりますので、ご注意ください。

全国農業新聞ホームページアドレス

<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

■■■ 全国農業新聞 ■■■

令和7年9月号の申込・中止・変更の締切は、
令和7年8月13日（火）となりますのでよろしくお願いします。



農業委員・農地利用最適化推進委員 皆購読達成状況

令和7年7月16日現在

市町名	R6 年度 3月	令和7年度 購読部数					農業 委員数	推進 委員数	総数 ②	委員 購読 部数 ①	普及率(%) ①/②	皆購読達成 まで
		4月	5月	6月	7月	8月						
1 東伊豆町	16	16	16	16	4	17	10	6	16	15	94	1
2 河津町	17	8	7	9	9	9	11	4	15	7	47	8
3 下田市	20	9	21	21	21	21	14	7	21	21	100	0
4 南伊豆町	17	17	17	17	17	19	11	7	18	18	100	0
5 松崎町	19	21	21	21	21	21	12	4	16	16	100	0
6 西伊豆町	14	14	14	14	13	13	9	3	12	12	100	0
7 伊豆市	34	34	34	34	34	34	14	14	28	28	100	0
8 伊豆の国市	22	21	21	21	21	21	14	11	25	18	72	7
9 伊東市	25	25	25	25	25	25	14	8	22	22	100	0
10 熱海市	13	13	13	13	13	13	9	4	13	12	92	1
11 三島市	6	6	6	6	6	6	14	11	25	3	12	22
12 国南町	19	19	19	19	19	19	12	6	18	18	100	0
13 沼津市	44	43	43	43	42	42	19	19	39	39	100	0
14 清水町	14	14	14	14	14	14	13	1	14	14	100	0
15 長泉町	13	13	13	13	13	13	10	3	13	13	100	0
16 裾野市	32	32	32	32	32	32	12	9	21	21	100	0
17 御殿場市	34	35	35	35	35	35	11	20	31	31	100	0
18 小山町	21	21	21	21	21	21	10	9	19	18	95	1
19 富士市	1	1	1	1	1	1	19	27	46	0	0	46
20 富士宮市	50	49	49	49	47	47	19	13	32	32	100	0
21 静岡市	37	32	29	31	34	35	19	37	56	19	34	37
22 焼津市	50	49	49	49	49	49	19	11	30	30	100	0
23 藤枝市	59	59	59	59	59	58	17	14	31	31	100	0
24 島田市	50	50	50	50	50	50	19	14	33	33	100	0
25 川根本町	13	13	13	20	20	20	11	8	19	19	100	0
26 吉田町	20	20	20	20	19	19	14	4	18	18	100	0
27 牧之原市	42	38	38	38	38	38	17	20	37	37	100	0
28 菊川市	50	49	49	49	49	49	16	18	34	20	59	14
29 御前崎市	33	33	33	33	33	33	10	21	31	31	100	0
30 掛川市	46	46	45	45	45	45	14	24	38	36	95	2
31 森町	46	35	33	31	31	31	12	6	18	7	39	11
32 袋井市	36	36	36	35	35	35	16	12	28	28	100	0
33 磐田市	40	38	37	37	37	37	19	50	69	25	36	44
34 浜松市	161	163	160	163	162	162	24	37	61	59	97	2
35 湖西市	30	30	30	30	30	30	14	13	27	27	100	0
市町計	1,144	1,102	1,103	1,114	1,099	1,114	498	475	974	778	0	196
農業会議事務局	130	129	129	128	127	127	—	—	—	—	—	—
合 計	1,274	1,231	1,232	1,242	1,226	1,241	498	475	973	778	125	196

南伊豆町で、皆購読達成しました！！！！

農業委員・推進委員による全国農業新聞の皆購読を達成しよう！

V 今後の日程

- 7月 24日(木) 静岡県農業委員会職員協議会第75回定期総会・中央研修会(静岡市・県男女共同参画センターあざれあ)
 30日(水) 農業委員会サポートシステム相談会(WEB)
 8月 5日(火) 東部地区農地利用最適化推進研修会(沼津市・プラサヴェルデ)
 6日(水) 賀茂地区農地利用最適化推進研修会(下田市・市民文化会館)
 12日(火) タブレット操作研修会(沼津市)
 14日(木) 農業委員会サポートシステム操作研修会(上級2)(WEB)
 18日(月) タブレット操作研修会(焼津市)
 22日(金) 常設審議委員会(静岡市・県農業共済会館)
 27日(水) 中部地区農地利用最適化推進研修会(静岡市・グランシップ)
 9月 4日(木) 静岡県農業委員会職員協議会 農政要望研究会(WEB)
 5日(金) 西部地区農地利用最適化推進研修会(磐田市・アミューズ豊田)
 22日(月) 常設審議委員会(静岡市・県農業共済会館)
 26日(金) 農業者年金加入推進特別研修会(静岡市・グランシップ)
 10月 20日(月) 農業委員会職員全国研究会(東京都・砂防会館)
 22日(水) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
 (下線＝新規・変更)

農業者年金個別相談会の予定

- | | | | | | |
|----|--------|---------------|-----|--------|-------------------|
| 7月 | 31日(木) | 浜松市(北区行政センター) | 9月 | 3日(水) | 浜松市(市役所) |
| 8月 | 4日(月) | 御前崎市(市役所) | 10月 | 16日(木) | <u>伊豆の国市(市役所)</u> |
| | 25日(月) | 富士宮市(市役所) | | 17日(水) | <u>浜松市(浜名区役所)</u> |
| | 26日(火) | 菊川市(市役所) | | 24日(金) | <u>袋井市(市役所)</u> |
| 9月 | 1日(月) | 島田市(市役所) | | 29日(水) | <u>吉田町(役場)</u> |



※ この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からダウンロードいただけます。

<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>